

平成 25 年 3 月 7 日

松山市湊町四丁目 4 番地 1
伊予鉄道株式会社

太陽光発電事業への参入について

弊社は、今般「太陽光発電事業」に参入することと致しましたので下記の通りご案内致します。今後、発電設備の建設を行い平成 25 年 12 月の運転開始を目指して参ります。また、弊社は電車の動力エネルギーであります「電気」を発電・供給する事業を手掛けてきた経緯があり弊社にとりましては 70 年振りに発電事業を復活させるものであります。

記

1. 再生エネルギーの重要性

近年の環境問題に対する関心の高まりにおいて「再生エネルギー」は地球温暖化対策やエネルギー自給率向上の観点から石油エネルギー等に代わるクリーンなエネルギーとして注目されており、東日本大震災に起因した福島第一原子力発電所の事故を背景にその重要性は益々高まっております。

2. 再生可能エネルギー特別措置法及び再生可能エネルギーの固定買取制度

さらに、一昨年 8 月に太陽光や風力等自然エネルギーによる電力供給を増やすことを目的に「再生可能エネルギー特別措置法」が成立したことを受け、弊社では「再生エネルギー」の普及促進に貢献すべく弊社所有地であります東温市樋ノ口において地域活性化に資するため実現に向け検討を重ねてきました。そうした背景のもと平成 24 年 7 月より再生可能エネルギーの全量買取り制度の施行に伴い買取価格が決定し事業化の目途がついたことから太陽光発電事業への参入を決定したものです。

3. 弊社の今までの取り組み

弊社におきましては、従来から C S R 推進活動、また環境負荷軽減・エネルギー不足対策の一助にするべく、省電力の新型鉄道車両（10 編成 30 両）導入をはじめ、いよてつ高島屋など伊予鉄グループ内の各施設における L E D 照明器具への代替、消灯の励行及びエコドライブの促進など節電に取組んでおります。

4. 弊社における位置づけ

マイカー社会の進展や少子高齢化の社会背景にあって、弊社の基幹事業である鉄道・バスの運輸収入が伸び悩む中、地域の方の足を確保することが当社の使命であり、そのためには社有地の有効活用による経営基盤の確立が必要と考えており、本事業は地域貢献とともに公共交通維持の

ための有効な手立てと考えております。

従いまして、今後についてもそうした認識・位置づけのもと、所有する他の資産において、また太陽光以外の再生可能エネルギーによる発電の事業化の検討を進め経営安定化に努め、地域貢献や地球環境問題の解決に積極的に取り組んで参ります。

5. 太陽光及び発電量

太陽光は、ほぼ無尽蔵の純国産エネルギーでありまた発電 CO₂ を排出しないエネルギーであります。本事業稼働により弊社が路面電車にて使用する電力の約 40%相当を発電することとなり、環境負荷の軽減（二酸化炭素排出削減量は年間 300 トン超）及び再生可能エネルギーの普及に大きく貢献できるものと考えております。

6. 計画概要

事 業 主 体 : 伊予鉄道株式会社

事 業 地 : 東温市樋口 88 番地 1 他 (バス練習所跡地)

当該地は日当りが良好で影による影響が少なく効率的に安定した発電を行うことが可能と考え選定しました。

敷 地 面 積 : 約 21,300 m² (約 6,400 坪)

発 電 能 力 : 約 1MW (メガワット)

発 電 量 : 約 120 万 kWh / 年 (一般家庭換算で約 300 戸相当)

投 資 額 : 約 390 百万円

年 間 収 入 : 約 40 百万円

工 事 着 工 : 平成 25 年 7 月 (予定)

発 電 開 始 : 平成 25 年 12 月 (予定) (四国電力(株)へ売電)

<参考>当社の電力事業への関わり

大正 5 年 12 月

伊予水力電気(株)と合併し電力事業開始、伊予鉄道電気(株)に社名変更以降、宇和水電(株)や南海電気(株)など 8 社の電力会社を吸収し、電気供給区域は愛媛県のほか南は高知県の一部、東は徳島県の 3 県にまたがっていました。

昭和 17 年 4 月

戦時における「配電統制令」により、電力事業部門を分離することとなり(※)鉄道事業を主体とした新生・伊予鉄道(株)として再スタートしました。

(※)電力事業会社として四国配電(株)創立 (現在の四国電力(株)です)

以 上